

令和8年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会議事録

開催日時	令和8年7月9日（木）	14時00分～15時30分
開催場所	半田市役所4階 庁議室	
会議次第	1. 会長あいさつ 2. 議事 【第一部】高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について 1. 報告事項 （1）令和7年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について （2）令和7年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について 2. 協議事項 （1）令和8年度活動計画について 【第二部】障がい者差別に関する協議について 1. 報告事項 （1）令和7年度障がい者差別に関する相談について 2. 協議事項 （1）令和8年度障がい者差別に関する活動計画について	
出席委員 (欠席委員)	新美 親紀、栗田 友紀、中井 亜由美、岩橋 康悟 吉田 公孝、小川 純一、今井 友乃、小林 徹 (湯原 悦子)、(家田 かな子)、(山崎 千佳)、(杉江 徳長) ※委員名簿順(敬称略)	
事務局	高齢介護課：木村、岩本(美)、田中、吉川 地域福祉課：山本、岡澤、中川(雄)、小栗、岡田 半田市包括支援センター：山本 半田市南部包括支援センター 瑞光の里：目次 半田市障がい者相談支援センター：徳山(代理)	

議 事 録

○開会行事

- ・ 資料確認、欠席者報告、新委員及び事務局新担当者の自己紹介、会議成立報告

1. 会長あいさつ

(会 長) 今月は、津久井やまゆり園で発生した事件から 10 年が経過したということで神奈川県では様々なイベントが行われています。半田市でそこまでの大きな事件が起きたことはないですが、知多半島内では 6 年程前に死亡事故が起きています。人様のことでなく、自分事として捉えて皆で考え続けていくことが大事だと思っています。半田市は早くから虐待等の問題に取り組んでいたため、知多半島内で見ると進んでいると思いますが、毎年職員が変わり若い方も多くいると思います。虐待という問題は、経験を積まなければ適切な判断ができないと各市町村を見て感じていますので、若い方に上手に繋ぎ知っていただくことで虐待や差別が起こらないように、私自身も取り組んでいきたいと思っています。

2. 議事

【第一部】高齢者・障がい者虐待防止に関する協議について

1. 報告事項

(1) 令和 7 年度高齢者虐待の実態及び虐待相談報告について

資料に基づき事務局から説明(資料 1)

(委 員) 様々な分析をしていると思いますが、ここから何が見えてきましたか。

(事務局) 認知症のある方や認知症がなくても判断能力の低い方、要介護 1 の多少動ける方のケースが多い傾向にあると思います。また、息子からの虐待は金銭絡みのケースが多くあるという印象です。

(委 員) そこに関してどのように対策していきますか。

(事務局) 要介護 1 の認定の件については、介護負担が大きくならないよう CM やサービス事業所と連携しながらサービスの調整を行っていく必要があると思っています。息子が金銭に困っていて、経済的虐待が発生している場合には生活援護課の暮らし相談窓口等に繋ぐ対応をしていますので、今後も継続していきたいと思っています。

(委 員) 今年度から新たに力を入れていきたいと考えていることは何かありますか。

(事務局) 例年と同じような内容になってしまいましたが、CM やサービス事業所向けに研修を行っていききたいと思います。虐待通報は同じ人から入ることが多いため、事例を紹介しながら研修をすることで、身近な問題として捉えてもらえるように工夫していきます。

(委 員) 通報件数は増えていますが、虐待として認定した事例は減っているとのことなので、通報しやすい環境ができているのだと感じました。

同じ人の件で何度も通報があるということはありませんか。

(事務局) 同じ人で何度も警察が来て対応したという案件がありました。

(委 員) リピーターを増やさないためにも見守り体制を強化するなどの対応はしていますか。

(事務局) 虐待でないと判断したケースであっても、その後の必要な支援に繋げるように

しています。

- (会 長) 施設従事者の虐待が2件というのがとても少なくて気になるのですが、この点についてはどう考えていますか。
- (事務局) 通報しやすい環境づくりのために、今一度周知する必要があると考えています。
- (事務局) 各施設の職員が虐待についてどれだけ認識しているかという度合いが異なるため、市役所からアクションをするのであれば、施設従事者向けに研修の時間を設けることが有効だと思います。施設の職員は忙しくてなかなか時間が取れないとは思いますが、そこをやらなければ新しい職員の方は特に虐待の線引きが分からないままになってしまうため、勉強する機会を設けることは必要だと思います。
- (会 長) 虐待の線引きは難しいですが、少しでも気になったら言えるような環境づくりがまず大切だと思います。虐待については感度が低いと通報件数が少なく、感度が高くと増えてきます。今が悪いという訳ではないですが、職員がどんどん新しく変わることを踏まえて対応していただきたいと思います。

(2) 令和7年度障がい者虐待の実態及び虐待相談報告について
資料に基づき事務局から説明(資料2)

- (委 員) 3番の障がい種別の中で、例年は知的障がい者への虐待が多いが7年度は精神障がいのある人への虐待が多かったという話がありましたが、その要因や背景が分かれば教えていただきたいです。
- (事務局) 特別な要因があるわけではないと思いますが、最初に述べた通り以前よりも通報しやすい環境が整ってきたことで通報件数が増えたことが影響しているのではないかと思います。
- (委 員) 今の話とは別ですが、前回の会議で事例として紹介していた人の現状について知りたいです。
- (事務局) 施設入所に向けて計画相談が動いている最中です。まだ、利用できていない状態ではありますが、入所に向けて継続して支援はしています。外の目が入り、支援してもらえるようになったことで、親御さんとしても心にゆとりができたように感じています。
- (委 員) 5つ目の虐待の種類のところ、「関係した職員が退職した。事業所へは職員個人の責任と考えるのではなく」という記述がありますが、このあたりのやり取りや内容について、もう少し詳しい話があればお願いします。
- (事務局) 虐待の認定を受けると2度と同じことを起こさないようにどうするか、具体的な改善案を書面で出してくださいという依頼をします。
対応中に噛み付かれた、叩かれたという職員が怪我をしそうになることや、実際に怪我をするような事案は度々あり、そういった場合の対応はどうしたら良いかという相談もあります。そうならないために利用者の特性を踏まえて事前に支援を考えてくださいと伝えています。このケースについても別の職員が対応しても同じことが起きないように、改善に向けて具体的な計画を立てて提出することを依頼しています。

2. 協議事項

(1) 令和8年度活動計画について

資料に基づき事務局から説明（資料3及び別紙リーフレット）

- (委 員) このリーフレットの表紙を見ただけでは、虐待防止に関する書類だと分らなかったです。「だれかを守るためにできることがあります」と書いてありますが、何を守ることができるのかという表示が必要だと思います。例えば「心や身体が傷ついていませんか」といった虐待に関する一文を加えることで、手にしてもらいやすくなると思います。まだ印刷していなければ検討をお願いします。
- (事務局) まだ印刷はしていないので参考にさせていただきます。
- (委 員) 第三者からの通報を促すリーフレットだと思いますが、当事者の方が相談したい場合のことも書いた方がよいと思います。通報する場所だけでなく相談できる場所を提案してあげることが大切ではないでしょうか。
- (事務局) 参考にさせていただきます。
- (委 員) 抽象的な内容だとお年寄りの方には理解してもらいにくいので、もう少し具体的に詳しく書くことが必要だと思います。
- (会 長) 虐待という言葉はあえて使用していないですか。
- (事務局) その通りです。
- (委 員) 内容よりもまずはどうすれば手に取ってもらえるということが大事だと思います。表紙の絵を見ても何のことか分からず、職業案内のチラシのように見えました。もう少し興味を引くようなデザインにすることを検討していただきたいです。
- (委 員) ハローワークでも似たような形で啓発のチラシやリーフレットはありますが、手に取ってもらえない印象があります。そういった点を踏まえると、ホームページやインターネットでの周知に力を入れた方が効率的ではないかと思います。
- (事務局) 今回は至急作成してイメージとして挙げているものです。表紙のイラストやタイトル等について改善案を踏まえて事務局として整理したいと思っておりますので、今後ご意見よろしくをお願いします。
- (委 員) 連絡先として記載してあるところは24時間365日対応可能ですか。
- (事務局) 虐待については対応可能です。業務時間外に電話があった場合は、宿直に繋がって担当課長に連絡が入って対応していくことになります。
- (委 員) QRコードを読み取って項目選択で回答するアンケート形式の通報方法はどうでしょうか。電話やメールだと文章にする必要がありハードルが高いので、躊躇せず気軽に通報できる方法として良いと思います。
- (委 員) このリーフレットはいつまでに作成しますか。
- (事務局) 当初は9月までに作成して、民生委員協議会等に展開することを想定していましたが、ご意見いただいた内容を踏まえて修正する必要があると思いますので、次回の協議会までに作成して、改めて確認いただければと思います。
- (会 長) こういったものを作成する発想は良いのですが、それをどう使うかが半田市の課題だと思います。良いことをやっても広まっていないという例を今まで見てきたので、作成して満足するのではなく、その先の展開を大切にしてい

しいです。

(委 員) 小学校などで配るのはどうですか。

(事務局) 展開のアイディアとして参考にさせていただきます。

(会 長) 協議は一旦区切りとします。そのほかの意見がありましたら市役所に連絡してください。

【第二部】障がい者差別に関する協議について

1. 報告事項

(1) 令和7年度障がい者差別に関する相談について

資料に基づき事務局から説明(資料4)

(会 長) 相談件数が0件というのが良いことかは分かりませんが、他の地域でも差別に関する相談はあまり無いようです。引き続き啓発や意識付けは大切だと思います。

2. 協議事項

(1) 令和8年度障がい者差別に関する活動計画について

資料に基づき事務局から説明(資料5)

(委 員) 合理的配慮という言葉が何を目的として使われているのか教えてください。

(事務局) 障がいのある方に対して配慮をすることはこれまでも行われてきたことですが、特別扱いするのではなく、理にかなった配慮をしようということです。当事者と事業者が建設的な会話をすることによって、お互いに歩み寄れる部分について話し合いをしましょうということが合理的配慮という考え方です。

(委 員) 誰もが暮らしやすいまちはんだの飲食店編を見ているのですが、紹介されている店舗数はあまり増えていないように感じました。配慮がまだできていない飲食店や施設に対して促すようなことはしていますか。

(事務局) 市に指導権限はないため、こちらから促すことは難しいです。飲食店編は良いこと探しがきっかけとなって始まっているものですので、ここができていないという視点ではなく、当事者やご家族がどこでどのような配慮をしてもらえたのかという内容を掲載しています。新しい店舗についても当事者の方々からご意見をいただければ、取材交渉をしていきます。ただ、一気に量を増やすということは業務の関係上難しいところがあるので、少しずつ広げていければと思っています。

(委 員) その他にある保育園障がい理解イベントというのは何をしていますのですか。

(事務局) 今年度7月2日に行ったものを紹介しますと、身体障がいのある方2名に来ていただき、障がいについて知ってもらうための自己紹介クイズと当事者の方が得意とすることを一緒にやろうということでボッチャを行いました。

(委 員) 障がい者差別とは少し違う話ですが、私の施設では今年度から活動や日課の見直しがありました。それに伴い施設の利用者様が外出する機会が増えたので、外出の候補先として車いすトイレが充実しているか、車いすが通れる幅の広さがあるかといったことはとても気になります。施設職員としてはそういった視点で外出先を選ぶため、配慮されている店の一覧などがあると参考になりますし、利用者様自身も安心して楽しめると思いました。

(会 長) 今回、差別に関する相談報告は無かったと思いますが、差別については意識することから始まると思っています。私たちの団体でも差別に関する啓発イベントをしていますが、最近はやはり合理的配慮が一番大切だと思っています。その点がしっかりと考えられていないから差別や虐待という問題が起きてくると思いますので、まずは意識することが必要だと思います。また、当事者の方から苦労している、大変だという主張があった際にはありがたい意見として受け止めて、今後の啓発活動に活かしていきましょう。

(会 長) 最後に全体を通して何か質問や意見等がありますか。

(会 長) 無いようですので、本日の議題は全て終了となります。ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

(事務局) 会長ありがとうございました。委員の皆様、多くのご意見ありがとうございました。差別や虐待という言葉の強さを気にして控えめにリーフレットを作成してしまったと思いました。気付いていない、知らない状況にある市民の方が目にした際に、どうしたら良いかが分かるような形に今後直していきたいと思います。今後ともご理解ご協力をよろしくお願いします。

最後に、事務連絡をお願いします。次回会議の日程につきましては、次第の下段に記載のとおり、令和9年1月28日(木)の14時から同じ場所で開催を予定しています。委員の皆さま、ご出席をよろしくお願いいたします。それでは、これを持ちまして、令和8年度第1回半田市高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

(以上)